

認定第5号

平成30年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成30年度取手市後期高齢者医療特別会計決算に監査委員の審査意見を付して提出するから認定されたい。

令和元年9月2日提出

取手市長 藤井信吾